

# 平成16年7月新潟・福島豪雨による被害状況について（第48報）

これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

下線部は前回からの変更箇所

平成16年9月10日  
19時00分現在  
内閣府

## 1. 大雨の状況（気象庁情報）

### （1）7月12日～13日の状況

7月12日夜から13日にかけて、日本海から東北南部に停滞する梅雨前線の活動が活発化し、新潟・福島の両県で豪雨となった。特に、13日朝から昼過ぎにかけて、新潟県の長岡地域、三条地域を中心に非常に激しい雨が降った。13日の日降水量は、新潟県栃尾市で421ミリに達するなど、長岡地域、三条地域の一帯でこれまでの最大日降水量の記録を上回った。

平成16年7月新潟・福島豪雨に伴う主な地点の総降水量

【新潟県】 (12日18時～13日24時)

栃尾市栃尾 427ミリ 栃尾市守門岳 362ミリ

加茂市宮寄上 324ミリ 長岡市長岡 233ミリ

三条市三条 216ミリ

【福島県】

只見町只見 333ミリ

### （2）7月14日～18日の状況

7月14日と15日の両日は梅雨前線の活動がやや穏やかになり、新潟・福島県内の日降水量は数十ミリ以内にとどまった。しかし、16日から梅雨前線の活動が再び活発化し、18日朝にかけて、断続的に強い雨が降った。平成16年7月新潟・福島豪雨で大きな被害のあった地域でも、17日夕方に一時激しい雨が降った。16日～18日の3日間の総降水量は、新潟・福島県内の多い所で290ミリに達した。

主な地点の総降水量

【新潟県】 (16日00時～18日19時)

湯之谷村大湯 294ミリ 栃尾市守門岳 281ミリ

小出町小出 281ミリ

【福島県】

只見町只見 284ミリ

## 2. 主な河川の状況（国土交通省調べ：7月30日10時00分現在）

### （1）直轄河川

#### 計画高水位を超えた直轄河川 1水系1河川

地方整備局等名	水系名	河川名	備考
東北	最上川	鮭川	現在は越えていない

#### 危険水位を超えた直轄河川 4水系4河川

（計画高水位を超えたものは含まない）

地方整備局等名	水系名	河川名	備考
東北	雄物川	雄物川	現在は越えていない
	最上川	最上川	現在は越えていない
北陸	信濃川	信濃川	現在は越えていない
	荒川	荒川	現在は越えていない

#### 警戒水位を超えた直轄河川 6水系13河川

（危険水位、計画高水位を超えたものは含まない）

地方整備局等名	水系名	河川名	備考
東北	阿武隈川	阿武隈川	現在は越えていない
	最上川	鮎川	現在は越えていない
		金山川	現在は越えていない
		京田川	現在は越えていない
		相沢川	現在は越えていない
	赤川	赤川	現在は越えていない
	子吉川	子吉川	現在は越えていない
石沢川		現在は越えていない	
北陸	阿賀野川	阿賀野川	現在は越えていない
		阿賀川	現在は越えていない
		日橋川	現在は越えていない
		早出川	現在は越えていない
	関川	保倉川	現在は越えていない

#### 破堤箇所の状況

河川	箇所	破堤時刻	対策状況
最上川水系鮭川	右岸（山形県鮭川村）	詳細調査中	応急復旧：19日完了

(2) 県管理河川

被害状況	全体箇所数	河川別等				
		信濃川水系				
		五十嵐川	刈谷田川	能代川	猿橋川	中之島川
破堤	11箇所	1	6	1	1	2

(刈谷田川には、二次支川を含む)

破堤箇所の状況

河川	箇所	破堤時刻	対策状況
信濃川水系能代川	左岸(新潟県村松町)	9:00頃	応急復旧:16日完了
信濃川水系五十嵐川	左岸(新潟県三条市)	13:10頃	応急復旧:16日暫定完了 :28日完了
信濃川水系刈谷田川	左岸(新潟県中之島町)	13:00頃	応急復旧:19日完了
信濃川水系刈谷田川	右岸(新潟県見附市)	14:20頃	応急復旧:19日完了
信濃川水系刈谷田川	左岸(新潟県見附市)	14:20頃	応急復旧:19日完了
信濃川水系刈谷田川	左岸(新潟県見附市)	詳細調査中	応急復旧:18日完了
信濃川水系稚児清水川	右岸(新潟県見附市)	13:00頃	応急復旧:19日完了
信濃川水系稚児清水川	左岸(新潟県見附市)	13:00頃	応急復旧:20日完了
信濃川水系猿橋川	左岸(新潟県長岡市)	13:10頃	応急復旧:15日完了
信濃川水系中之島川	左岸(新潟県中之島町)	詳細調査中	応急復旧:18日完了
信濃川水系中之島川	右岸(新潟県中之島町)	詳細調査中	応急復旧:18日完了

3. 避難の状況(消防庁調べ:9月10日15時00分現在)

(1) 避難指示

都道府県名	市町村	世帯	人数	指示	備考
新潟県	見附市	5,232	-	7/13 12:07	7/14 12:00までに解除 (39世帯は避難勧告に切替)
	五泉市	25	-	7/13 16:42	7/14 5:30解除
	中之島町	902	-	7/17 19:20	7/17 22:30解除
計	3	6,159			

(2) 避難勧告

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	備考
福島県	新鶴村	48	212	7/13 13:25	7/13 20:25解除
		4	12	7/13 14:23	7/13 20:25解除
	会津坂下町	64	265	7/13 15:00	7/13 18:50解除
	柳津町	2	4	7/13 13:30	7/13 16:00解除
	金山町	1	6	7/13 10:30	7/14 7:35解除
新潟県	長岡市	407	調査中	7/13 13:50 ~7/14 9:10	7/24 10:00解除

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	備考	
	三条市	10,555		調査中	7/13 10:10	7/19 16:30解除
	見附市	5,232		調査中	7/13 11:07	7/13 12:07避難指示に切替
		39		調査中	7/14 12:00	避難指示から切替 7/23 9:00解除
		135		調査中	7/16 14:13	7/18 5:15解除
		933		調査中	7/16 14:28	7/16 15:30解除
		9		調査中	7/17 15:51	7/23 9:00解除
		2	8		7/17 15:55	8/ 6 16:00解除
	栃尾市	473	1,548		7/13 11:00 -7/13 15:00	7/14 9:30 ~ 7/21 15:00一部解除 7/22 14:00一部解除 7/29 15:30一部解除 8/12 10:00一部解除
	寺泊町	3		調査中	7/13 9:30 ~9:55	7/16 16:00解除
	三島町	107		調査中	7/13 10:43	7/14 16:30解除
	出雲崎町	54		調査中	7/13 10:15 ~18:30	7/15 8:00解除
		21		調査中	7/16 13:40	7/18 8:00解除
		10		調査中	7/16 14:25	7/18 8:00解除
	白根市	1,101		調査中	7/13 5:30	7/14 14:00解除
	下田村	734		調査中	7/13 9:45 ~13:45	7/14 9:00解除
	栄町	561		調査中	7/13 9:00	7/20 6:10解除
	中之島町	1,916		調査中	7/13 12:41 ~24:00	7/18 16:00解除
		902		調査中	7/17 19:20	避難指示に切替
		902		調査中	7/17 22:30	避難指示から切替 7/18 16:00解除
	津川町	28		調査中	7/13 18:00	7/14 8:30解除
	与板町	316		調査中	7/13 17:25 ~18:40	7/14 8:45解除
	和島村	1		調査中	7/13 12:00	7/14 10:00解除
		1		調査中	7/17 16:20	7/18 13:30解除
	田上町	4		調査中	7/13 19:40	7/14 6:40解除
	小千谷市	60		調査中	7/16 17:45	7/18 17:00解除
		20		調査中	7/16 18:05	
	小出町	84		調査中	7/16 20:05	7/22 19:00解除
	関川村	13		調査中	7/17 6:50	7/18 9:30解除
荒川町	25		調査中	7/17 12:45	7/17 18:00解除	
柏崎市	7		調査中	7/17 18:05	7/18 9:05解除	
刈羽村	調査中		調査中	7/17 20:10	7/18 14:20解除	
小国町	7		調査中	7/17 17:55	7/18 14:20解除	
高柳町	6		調査中	7/17 20:00	7/18 17:00解除	

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	備考
	入広瀬村	1	調査中	7/16 13:00	8/17 8:30解除
計	28	24,788	2,055		

8世帯に対し避難勧告継続中

(3) 避難者数計

<新潟県>

時点	人数	備考
7/15 8:00	5,799	(うち三条市 4,249人)
7/16 6:00	3,772	(うち三条市 2,900人)
7/16 16:00	3,164	(うち三条市 2,128人)
7/17 13:00	3,848	(うち三条市 1,927人)
7/17 19:30	2,917	(うち三条市 1,956人)
7/18 9:15	8,856	(うち三条市 4,219人)
7/19 18:00	2,517	長岡市 33, 三条市 2,230, 見附市 20, 栃尾市 15, 小出町 6, 栄町 2, 中之島町 196, 和島町 15
7/20 6:00	1,465	長岡市 28, 三条市 1,285, 見附市 32, 栃尾市 15, 小出町 6, 中之島町 99
7/21 6:00	1,235	長岡市 26, 三条市 1,066, 見附市 23, 栃尾市 13, 小出町 6, 中之島町 101
7/22 6:00	1,186	長岡市 26, 三条市 1,018, 見附市 17, 栃尾市 13, 小出町 6, 中之島町 106
7/23 6:00	1,166	長岡市 31, 三条市 1,013, 見附市 3, 栃尾市 13, 中之島町 106
7/23 12:00	1,153	長岡市 31, 三条市 995, 見附市 8, 栃尾市 13, 中之島町 106
7/26 9:00	847	長岡市 15, 三条市 740, 見附市 7, 栃尾市 7, 中之島町 78
7/27 6:00	571	長岡市 12, 三条市 471, 見附市 6, 栃尾市 7, 中之島町 75
7/28 6:00	552	長岡市 12, 三条市 468, 見附市 5, 栃尾市 7, 中之島町 60
7/29 6:00	549	長岡市 12, 三条市 473, 見附市 5, 栃尾市 7, 中之島町 52
7/30 6:00	523	長岡市 10, 三条市 453, 見附市 5, 栃尾市 7, 中之島町 48
8/ 3 6:00	430	長岡市 10, 三条市 377, 中之島町 43
8/ 5 6:00	421	長岡市 10, 三条市 367, 中之島町 44
8/ 6 6:00	412	長岡市 10, 三条市 356, 中之島町 46
8/ 9 6:00	393	長岡市 8, 三条市 340, 中之島町 45
8/10 6:00	396	長岡市 6, 三条市 354, 中之島町 45
8/12 6:00	341	三条市 327, 中之島町 14
8/18 6:00	120	三条市 120
8/26 8:00	78	三条市 78
8/27 8:00	80	三条市 80
9/ 3 8:00	13	三条市 13
9/ 7 8:00	10	三条市 10

<福島県>

時点	人数	備考
7/20 10:00	2	金山町:2

時点	人数	備考
7/22 17:00	2	金山町：2
7/26 9:00	2	金山町：2
7/28 9:00	2	金山町：2
7/29 9:00	2	金山町：2
7/30 9:00	2	金山町：2
8/ 3 10:00	2	金山町：2
8/ 5 11:00	2	金山町：2
8/ 6 11:00	2	金山町：2
8/10 14:00	2	金山町：2
8/12 11:00	0	

#### 4. 被害の状況

##### (1) 人的・住家被害（消防庁調べ：9月10日15時00分現在）

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明者	負傷者 （重傷）（軽傷）		全壊	半壊	一部破損	浸水 （床上）（床下）	
福島県	1		1					8	90
新潟県	15		2	1	70	5,354	94	2,141	6,118
合計	16	0	3	1	70	5,354	94	2,149	6,208

##### <7月13日>

- ・福島県昭和村において、75歳男性が行方不明 9月4日 死亡確認
- ・新潟県三条市において、78歳男性が家屋浸水により死亡
- ・新潟県栃尾市において、83歳男性、裏山が崩れ死亡
- ・新潟県津川町において、72歳女性が用水路に転落し行方不明 7月15日 死亡確認
- ・新潟県出雲崎町において、72歳女性、裏山が崩れ死亡

##### <7月14日>

- ・新潟県三条市において、溺死と思われる78歳女性の遺体発見
- ・新潟県三条市において、溺死と思われる76歳女性の遺体発見
- ・新潟県中之島町において、溺死と思われる75歳女性の遺体発見
- ・新潟県中之島町において、78歳男性と76歳男性の2名が行方不明 7月15日死亡確認

##### <7月15日>

- ・新潟県三条市において、溺死と思われる71歳男性の遺体発見
- ・新潟県三条市において、溺死と思われる87歳女性の遺体発見
- ・新潟県三条市において、溺死と思われる84歳女性の遺体発見
- ・新潟県長岡市居住の63歳男性と亀田町居住の37歳男性2名が行方不明（被災場所不明） 7月17日死亡確認

##### <7月16日>

- ・新潟県三条市において、42歳女性が、自宅から避難所に向かったあと行方不明 7月18日死亡確認

(2) 土砂災害 (国土交通省調べ：7月30日10時00分現在)

- ・ かけ崩れ 310箇所 (新潟278 福島7 秋田4 山形21)
- ・ 地すべり 76箇所 (新潟61 福島5 山形9 秋田1)
- ・ 土石流 14箇所 (新潟8 山形4 福島1 秋田1)

(3) ライフライン (経済産業省調べ：8月3日19時00分現在)

(厚生労働省調べ：8月27日18時00分現在)

電力、ガス、水道の供給停止戸数等

区分	管内	延べ戸数	停止中の戸数
電力	東北電力	20,032	0 (7/15 20:58 復旧)
ガス	新潟県	375	0 (7/30 17:00 現在)
水道	福島県	16	0 (復旧済)
	新潟県	8,867	0 (復旧済)
	山形県	319	0 (復旧済)

通信関係の状況 (総務省調べ：7月30日18時00分現在)

- ・ NTT東日本
  - ・ 新潟県三島郡出雲崎地区において、道路陥没により加入者系ケーブルが断線し、1,100加入が不通となっていたが、16日04時30分に復旧。
  - ・ 新潟県栃尾市において、加入者系ケーブルが断線し約200加入が不通となっていたが、17日11時40分ごろ復旧。
  - ・ 新潟県柏崎市米山において、電柱の倒壊により加入者系ケーブルが断線し、約200加入が不通となっていたが、17日21時頃に復旧。
  - ・ 「災害伝言ダイヤルサービス171」は13日16時から30日13時で運用。
  - ・ 被災地の避難所13カ所に特設公衆電話を設置。
- ・ NTTドコモ
  - ・ 栄町(南蒲原郡)エリアの基地局3局の通信規制は、16日19:30過ぎに解除。東三条エリア(新潟県三条市)の基地局1局の通信規制は、17日19時30分過ぎに解除。
  - ・ 専用回線の断線による基地局1局の停波は、17日20時40分過ぎ復旧。
  - ・ 「i-mode版災害用伝言板」を13日16時から23日15時まで運用。
  - ・ 被災地の自治体等へ142台の携帯電話を貸出し。
- ・ その他の携帯電話事業者
  - ・ 停電の影響により、AUの基地局1局が本日(18日)9時16分から停波していたが、7月18日16時頃復旧。
  - ・ 停電の影響により、DDIポケットの基地局3局が停波していたが、23日午後に復旧。
  - ・ 停電の影響により、ボーダフォンの基地局1局が停波していたが、14日午後に復旧。

郵政事業関係の状況 (総務省調べ：7月27日9時00分現在)

- ・ 冠水・通行止めのため、三条市の一部で配達できない地域があったが、現在までに通常運行に復旧。

- ・ 床上浸水等により、新潟県内の無集配特定局及び簡易局5局（三条四日町、三条島田、上北谷、見附南本町、南蒲原中之島簡易）が業務休止していたが、26日全局業務再開。

(4) 道路（国土交通省調べ：7月30日10時00分現在）

・ 通行規制箇所

区分	累計	現在 (7/30 10:00)	備考
高速自動車国道	8	0	
直轄国道	16	0	
都道府県管理国道	95	10	
地方道	363	57	
有料道路	3	0	
計	485	67	

(5) 交通機関（国土交通省調べ：7月31日10時00分現在）

・ 鉄道の運転中止区間

事業者名	累計	現在 (7/31 10:00)	備考
東日本旅客鉄道(株)	28	0	
会津鉄道(株)	1	0	
合計	29	0	

・ 航空路、海上交通、高速バスの運休等状況

区分	累計	現在 (7/31 10:00)	備考
航空機(国内線定期便)	なし	なし	平常運行
航空機(国際線定期便)	なし	なし	平常運行
船舶(定期航路)	3航路	なし	平常運行
高速バス	18系統	なし	平常運行

(6) 文教施設等

・ 被災箇所数（文部科学省調べ：8月3日17時00分現在）

区分	箇所数
国立学校施設	1
公立学校施設	53
私立学校施設	7
社会教育・体育、文化施設等	32
文化財等	2
計	95

・ 学校管理下における待機児童生徒数（文部科学省調べ：7月15日14時00分現在）

都道府県名	市町村数	学校数	人数	箇所数
新潟県	0	0	0	最大時7市町村・24校・1,470名

新潟県の学校で待機をしていたすべての児童生徒は、安全に保護者のもとへ帰っている。  
(7月15日 14:00現在)

(7) 農林水産業関係(農林水産省調べ:8月9日12時00分現在)

- ・ 農作物等:(新潟県)水稲、大豆等(農地 約13,700haの冠水被害)  
(福島県)花き、野菜等

・ 被災箇所数

区分	箇所数
農地	2,724
農業用施設	4,143
林地等	966
林道	1,789
計	9,622

上記箇所数等の数値は調査中のものを含む

(8) 社会福祉施設等

- ・ 被災施設数(社会福祉施設等)(厚生労働省調べ:8月3日17時00分現在)

区分	施設数
児童福祉施設	18
障害福祉施設	10
老人福祉施設	10
計	38

- ・ 新潟県中之島町の中之島保育所において、園児等約80名が孤立していたが、航空自衛隊の災害派遣により孤立者の救出活動を実施、7月13日19時37分全員救出。

(9) 医療施設関係(厚生労働省調べ:7月20日16時00分現在)

・ 被災施設数

区分	施設数
病院 診療所	15
計	15

(10) その他(国土交通省調べ:7月28日 16時00分現在)

- ・ 下水道施設 2箇所
- ・ 公園施設 17公園

(11) その他(消防庁調べ)

- ・ 中之島町役場(職員60人、来訪者40人)が14日未明まで孤立していたが、14日午後には解消し、職員は中之島町民文化センターに設置されている中之島町災害対策本部に移動した。

## 5 . 政府の主な対応

### ( 1 ) 災害対策関係省庁連絡会議の開催

- ・ 7月14日9時30分 災害対策関係省庁連絡会議開催  
下記を中心に災害応急対策に万全を期すことを確認  
行方不明者の捜索救助に全力をあげること。  
引き続き迅速かつ的確に情報の収集・伝達を行い、情報の共有化を図ること。  
関係地方公共団体とも連携し、応急対策・復旧等につき、政府一体となった対応を行うこと。
- ・ 7月14日20時45分 第2回災害対策関係省庁連絡会議開催  
下記を中心に災害応急対策に万全を期すことを確認  
行方不明者の捜索救助に全力をあげること。  
今後の気象状況によっては新たな被害発生や被害拡大の恐れがあるため、関係機関は引き続き迅速かつ的確に情報の収集・伝達を行うとともに、緊密な情報共有と連携を図ること。  
これまでに生じた被害に対する応急対策等適切な対応をすること。  
事態の推移に応じ必要があれば、今後においても災害対策関係省庁連絡会議を開催する等、関係省庁の連携を密にしていくこと。
- ・ 7月15日20時30分 第3回災害対策関係省庁連絡会議開催
- ・ 7月16日20時45分 第4回災害対策関係省庁連絡会議開催

### ( 2 ) 政府現地調査団の派遣

- ・ 井上防災担当大臣を団長とする12府省庁36名の政府現地調査団を新潟県へ派遣（7月14日）
- ・ 佐藤内閣府副大臣を団長とする7府省庁13名の政府現地調査団を福島県へ派遣（7月15日）

### ( 3 ) 内閣総理大臣による現地視察

- ・ 小泉内閣総理大臣による現地（新潟県）視察を実施（7月19日）

### ( 4 ) 平成16年7月梅雨前線豪雨災害対策関係省庁局長会議の開催

- ・ 7月26日14時 平成16年7月梅雨前線豪雨災害対策関係省庁局長会議を開催し、以下の事項について協議
  - 1 ) 豪雨災害時の防災情報の伝達・提供の迅速化・確実化、災害時に高齢者等が安全かつ迅速に避難できる体制の整備、河川堤防の点検・整備をはじめ総合的な治水対策の推進、局所的集中豪雨に係る観測・予報体制等の充実強化などについて、今回の豪雨災害の実態を検証しつつ「検討すべき課題」や「実施すべき対策」を具体的に確認。
  - 2 ) これらの検討及び対策の実施状況については、この関係省庁局長会議で随時とりまとめ、中央防災会議に報告することを確認。

### ( 5 ) 各省庁の対応

#### 内閣府の対応

- ・ 内閣府情報対策室設置（7月13日 11時45分）

#### 警察庁の対応

- ・ 災害警備連絡室設置（7月13日 20時00分）

#### 防衛庁の対応

- ・ 防衛庁災害対策連絡室設置（7月13日 20時00分）
- ・ 新潟県への政府調査団の現地までの輸送を陸上自衛隊の輸送機にて実施（7月14日）

#### 消防庁の対応

- ・ 災害対策室設置（7月13日 11時45分）
- ・ 消防庁先遣職員（2名）を現地に派遣（7月13日 21時30分）
- ・ 消防庁職員（3名）を現地に派遣（7月14日 6時30分）
- ・ 消防庁職員（3名）を現地に派遣（7月14日 7時20分）
- ・ 消防庁長官による現地視察を実施（7月14日 11時00分～）

#### 海上保安庁の対応

- ・ 新潟県の要請により、救助用ゴムボート3隻を貸し出し、ヘリコプターにより輸送（7月13日 16時00分）
- ・ 新潟県対策本部に連絡要員1名を派遣（7月13日16時50分）
- ・ ヘリコプター2機により新潟市新川における行方不明者の搜索を実施（7月13日19時40分）
- ・ 新潟県対策本部に連絡要員1名を派遣（7月14日4時30分）
- ・ ヘリコプター4機により中之島、与板、三条地区の被害状況調査、沿岸海域調査及び孤立者救助を実施、16日20時00分までに三条地区において計61名を救助（7月14日4時45分～）
- ・ 第九管区海上保安本部に「新潟県地方集中豪雨災害救助対策室」設置（7月14日6時00分）
- ・ 新潟県対策本部に連絡要員1名を追加派遣（7月14日12時00分）
- ・ ヘリコプター3機による即応待機体制（7月15日8時30分）
- ・ 新潟県からの災害対応に関する要請解除（18日9時15分）
- ・ 第九管区海上保安本部に設置した「新潟県地方集中豪雨災害救助対策室」を廃止（22日11時00分）

#### 総務省の対応

- ・ 関係事業者等との間で連絡体制を整備（7月13日 15時00分）
- ・ 被災地の免許人に対して電波利用料債権の督促状及び催促状の送付を停止する措置を実施
- ・ 新潟県長岡市、三条市、見附市、栃尾市、中之島町及び寺泊町に対し、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰上げ交付（8月17日）
- ・ 新潟県見附市（8月6日）、中之島町（8月9日）、三条市（8月11日）において、関係行政機関等の協力を得て、新潟行政評価事務所が特別総合行政相談所を開設。

## 国税庁の対応

- 新潟県の一部の地域における国税の申告期限等の延長を告示（国税に関する法律に基づく申告、申請、請求、届出その他書類の提出、納付または徴収に関する期限のうち平成16年7月13日から平成16年9月19日までに到来するものについては、その期限を平成16年9月21日まで延長）（7月30日）

## 文部科学省の対応

- 災害情報連絡室を設置（7月13日 13時00分）
- 児童生徒の安全確保、二次災害防止策等を講じるよう教育委員会等に要請（7月13日）
- 学校施設の調査に職員を現地に派遣（7月23日）
- 新潟・福島豪雨災害に関する調査研究に対して、科学研究費補助金（特別研究促進費）の交付を内定（7月23日）
- 稲葉副大臣による学校施設の被害状況の視察を実施（7月26日）
- 新潟県教育委員会に対し、被災した学校施設の早期復旧に関する通知を发出。（7月29日）

## 厚生労働省の対応

- 厚生労働省災害対策連絡調整会議を設置（7月18日 19時00分）

## 農林水産省の対応

- 省内関係局庁の連絡体制整備（7月13日13時00分）
- 省内関係局庁連絡会議を開催（7月13日 17時00分）
- 北陸農政局は新潟県等に「集中豪雨による農作物等被害に対する今後の技術指導」を发出（7月14日）
- 指導通知「平成16年7月梅雨前線豪雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払について」を被災各県及び関係団体に发出（7月21日）
- 新潟県に農作物被害の拡大防止のための技術指導の職員4名を派遣（7月22日）
- 被害農林漁業者に対する経営資金等の融通及び既貸付金の償還猶予等が図られるように関係金融機関に依頼（7月22日）
- 北陸農政局管内各県に対し、「査定前着工方式」の積極的な活用について通知を发出（7月23日）
- 北陸農政局から新潟県に対し、農業機械の点検、修理整備の指導等につき通知を发出（7月29日）
- 農業機械関係団体に農業機械等被害に対する修理、点検整備等への協力を要請（8月2日）

## 経済産業省の対応

- 関東経済産業局中小企業課に中小企業相談窓口を設置
- 電気事業について、料金その他の供給条件について特別措置の実施を行うため、東北電力（株）から申請を受け、即日災害特別措置の認可を行った（災害救助法の適用に合わせ、7月13日まで遡及して適用）。特別措置の内容は以下のとおり。（7月15日）
  - 早収期間及び支払期間の延長（1ヶ月間）
  - 不適用月の料金免除（6ヶ月間）
  - 工事費負担金の免除（6ヶ月間）

臨時工事費の免除（6ヶ月間）

使用不能設備に相当する基本料金の免除（6ヶ月間）

引き込み線、計量器等取付位置変更に係る費用の免除（6ヶ月間）

- ・ ガス事業について、料金その他の供給条件について特別措置の実施を行うため、北陸瓦斯（株）、栄町ガス消費生活協同組合及び見附市から申請を受け、即日災害特別措置の認可を行った（災害救助法の適用に合わせ、7月13日まで遡及して適用）。特別措置の内容は以下のとおり。（7月15日）
  - 早収期間及び支払期間の延長（1ヶ月間）
  - 不使用月の料金免除（6ヶ月間）
  - ガスの供給再開に係る臨時工事費の免除（2ヶ月間）
- ・ 災害救助法適用地域が追加されたことにより、電気事業者（東北電力株）、ガス事業者（栃尾市及び三島町・与板町ガス企業団）から、料金その他の供給条件について特別措置の実施を行なうための申請を受け、即日災害特別措置の認可を行った（7月16日）。
- ・ 豪雨による産業被害からの早期の復旧支援を図るため、省内に「災害復旧連絡会議」を設置（7月20日）
- ・ 被災地における工場等の復旧に必要な代替工作機械等の優先的な融通について、最大限の便宜を図るよう所管の関係団体（産業機械・工作機械関連、金型・金属プレス関連、建設資材関連）に要請（7月20日）
- ・ 日本繊維産業連盟に対して、繊維関連の被災下請企業等から相談・協力要請等があった場合には、積極的に対応されるよう要請を行った。（7月22日）
- ・ 工作機械に加え、パソコン等の事務機器の融通の便宜についても、所管の関係団体（情報通信機器関係）に要請を行った。（7月23日）
- ・ （社）日本通信販売協会に対して、被災した地域において取引がある刃物等の企業等から相談・協力要請等があった場合には、積極的に対応されるよう要請を行った。（7月26日）
- ・ 災害救助法の適用地域の被害状況確認等のため、職員を現地へ派遣（7月23日及び26日）
- ・ 関東経済産業局長による現地視察を実施（7月31日）
- ・ 新潟県の7市町村（長岡市、三条市、見附市、栃尾市、中之島町、三島町、和島村）を、信用保証協会のセーフティネット保証（4号）の対象として、8月12日に指定（官報告示）することとした。（8月6日）

#### 中小企業庁の対応

- ・ 中小企業の被災状況調査を実施（7月14日～）
- ・ 新潟県の政府系中小企業金融機関（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、主要商工会議所、商工会連合会及び関東経済産業局に対し、災害に係る特別相談窓口設置を指示（7月15日）<相談実績421件>
- ・ 政府系中小企業金融機関に災害復旧貸付の適用を指示（7月15日）<適用実績37件、約3億円（被災者に対する貸付で一般貸付枠含む）>
- ・ 政府系中小企業金融機関及び信用保証協会に既往債務の条件緩和等を指示（7月15日）
- ・ （財）全国下請企業振興協会を通じて、関係県の下請企業振興協会において、下請取引に係る納期や親業者との取引関係の継続等についての下請中小企業からの相談に対し、適切に助言等を行うよう要請。

#### 国土交通省の対応

- ・ 国土交通省注意体制（7月13日 3時30分）

- ・ 国土交通省警戒体制（7月13日 6時30分）
- ・ 国土交通省非常体制（7月18日 14時30分：福井豪雨に伴い切り替え）
- ・ 国土交通省警戒体制（7月19日 21時30分：福井豪雨に伴う体制）
- ・ 国土交通省注意体制（7月21日 21時00分：福井豪雨に伴う体制）
- ・ 監視用カメラ、衛星小型画像転送装置による現地画像の提供
- ・ 災害緊急調査のため河川局防災課災害査定官他計のべ11名の職員を現地へ派遣（7月13日～）
- ・ 国土技術政策総合研究所等から河川・砂防の専門家を現地へ派遣（7月13日から）
- ・ ヘリコプターによる現地調査を実施
  - ・ 7月13日 13：00～14：30
  - ・ 7月14日 8：00～10：30
  - ・ 7月15日 9：00～17：00
- ・ 排水ポンプ車32台、照明車15台（ピーク時）を現地に派遣。（7月13日 9時10分～）
  - （うち東北地整ポンプ車5台・照明車3台、関東地整ポンプ車8台・照明車3台、中部地整ポンプ車3台出動）
- ・ 国土地理院は、現地の被災状況把握のため、所有する航空機「くにかぜ」（運航は海上自衛隊）による空中写真撮影を7月24日に実施。
- ・ 国土地理院は、7月15日～17日まで被災地の現地調査に職員4名を派遣。
- ・ 国土地理院は、被災地域を対象とした災害対策用地形図をホームページに掲載し提供。
- ・ 国土地理院は、関係機関等の情報をもとに緊急編集した被害状況分布図をホームページに掲載
- ・ 国土地理院は、現地調査結果及び斜め写真をもとに編集した冠水区域図（三条・見附・中之島地域）をホームページに掲載
- ・ 国土交通大臣が現地（新潟県）を視察（7月16日）

#### 気象庁の対応

- ・ 体制を強化し監視に努めるとともに、防災関係機関へ気象状況等を提供
- ・ 新潟地方气象台では、被災市町における応急対策等を支援するため、当該市町に対し防災気象情報を直接提供し気象解説業務を強化
- ・ 新潟県・福島県を中心とする大雨について、臨時に報道発表実施（7月13日 16:00）
- ・ この豪雨について、「平成16年7月新潟・福島豪雨」と命名（7月15日 16:00）
- ・ 北陸地方及び東北地方南部の大雨について、臨時に報道発表実施。（7月16日17:30）

#### （6） 自衛隊の災害派遣

- ・ 7月13日 14:00 新潟県知事から陸上自衛隊第30普通科連隊(新発田)に五十嵐川決壊防止のための土のう積み等に係る災害派遣要請
- ・ 7月13日 14:00以降 陸上自衛隊第30普通科連隊(新発田)より人員約100名、車両約10両、渡河ボート6隻を三条市及び下田村に派遣、土のう積み・救出活動を実施
- ・ 7月13日 14:10以降 陸上自衛隊第2普通科連隊(高田)より人員約170名、車両約10両、渡河ボート6隻を見附市、長岡市、中之島町に派遣、孤立住民の救出活動を実施

- ・ 7月13日 14:43 新潟県知事から航空自衛隊航空支援集団司令官(府中)に避難者の搬送に係る災害派遣要請
- ・ 7月13日 14:59以降 航空自衛隊V - 107(新潟) × 2機、UH-60(小松) × 2機を派遣、中之島町において孤立者の救出活動を実施
- ・ 7月13日 20:11 航空自衛隊、104名を救出し、13日の活動を終了
- ・ 7月14日 13日に引き続き陸上自衛隊第2普通科連隊(高田)第30普通科連隊(新発田)等の人員約510名により、三条市、見附市、長岡市、下田村、中之島町において孤立住民の救出活動及び土のう積み等を実施
- ・ 7月14日 4:20以降 陸上自衛隊UH - 60(北宇都宮) × 3機、CH-47(相馬原) 2機を派遣、見附市、長岡市及び中之島町において偵察・救出活動を実施
- ・ 7月14日 4:32以降 航空自衛隊V - 107(新潟) × 1機、UH-60(小松) × 1機を派遣、見附市及び三条市において孤立者の救出活動を実施
- ・ 7月14日 5:55以降 UH- 1(立川) × 2機により官邸及び内閣府等へ映像配信
- ・ 7月14日 18:40 航空自衛隊、76名を救出し、14日の活動を終了
- ・ 7月13日～14日の陸上自衛隊による救出者数は1,707名
- ・ 7月15日 14日に引き続き陸上自衛隊第2普通科連隊(高田)第30普通科連隊(新発田)等の人員約160名により、三条市、見附市及び長岡市において孤立住民の救出活動及び土のう積み等を実施
- ・ 7月15日 4:30以降 陸上自衛隊UH-60(北宇都宮) × 2機、CH-47(相馬原) × 1機を派遣、見附市、長岡市及び中之島町において偵察・救出活動を実施
- ・ 7月15日 4:37 航空自衛隊V-107(新潟) × 1機を派遣、三条市において救出活動を実施
- ・ 7月15日 11:30 陸上自衛隊UH-1(立川) × 2機を派遣、官邸及び内閣府等に映像配信
- ・ 7月16日 8:00 陸上自衛隊OH-6(高田) × 1機を派遣、現地において偵察活動を実施
- ・ 7月16日 12:40 陸上自衛隊UH-1(立川) × 1機により官邸及び内閣府等へ映像配信
- ・ 7月17日 5:10 第2普通科連隊(高田)の地上偵察部隊約10名が中之島町へ向け出発
- ・ 7月17日 6:09 第30普通科連隊(新発田)の地上偵察部隊約30名が三条市へ向け出発
- ・ 7月17日 11:08 第30普通科連隊(新発田)から人員約10名を田上町に派遣。給水支援を実施
- ・ 7月17日 13:20 第2普通科連隊(高田)から人員約200名、車両約20両を中之島町へ派遣。道路啓開作業を実施
- ・ 7月17日 14:00 第30普通科連隊(新発田)から人員約110名、車両約10両を三条市へ派遣。小学校2校の復旧作業を実施
- ・ 7月18日 5:30 第2普通科連隊(高田)から人員約210名、車両約20両を中之島町へ派遣、道路啓開作業を実施。
- ・ 7月18日 9:00 第30普通科連隊(新発田)から人員約20名を三条市へ派遣し、小学校の復旧作業を実施。
- ・ 7月18日 9:15 新潟県知事より航空自衛隊航空支援集団司令官(府中)に撤収要請
- ・ 7月18日 11:50 陸上自衛隊UH-1(立川) × 1機により官邸及び内閣府等へ映像配信
- ・ 7月19日 5:30 第2普通科連隊等(高田)から人員約210名、車両約50両を中之島町へ派遣、道路啓開作業を実施。

- ・ 7月19日 8:00 陸上自衛隊第30普通科連隊(新発田)から人員約90名、車両約20両を三条市へ派遣し、保育所等の復旧作業を実施
- ・ 7月19日 14:51 陸上自衛隊UH-1(立川)×1機により官邸及び内閣府等へ映像配信
- ・ 7月20日 5:30 陸上自衛隊第2普通科連隊等(高田)から人員約210名、車両約60両を中之島町へ派遣、道路啓開作業を実施
- ・ 7月20日 8:00 陸上自衛隊第30普通科連隊等(新発田)から人員約90名、車両約20両を三条市へ派遣し、保育所等の復旧作業を実施
- ・ 7月21日 6:00 陸上自衛隊第2普通科連隊(高田)から人員約220名、車両約60両を中之島町へ派遣、道路啓開作業等を実施
- ・ 7月21日 7:30 陸上自衛隊第30普通科連隊等(新発田)から人員約120名、車両約20両を三条市へ派遣し、道路啓開作業を実施
- ・ 7月22日 6:00 陸上自衛隊第2普通科連隊等(高田)から人員約220名、車両約50両を中之島町へ派遣、道路啓開作業等を実施、陸上自衛隊第30普通科連隊等(新発田)から人員約110名、車両約20両を三条市へ派遣し、道路啓開作業を実施
- ・ 7月23日 6:00 陸上自衛隊第2普通科連隊等(高田)から人員約220名、車両約50両を中之島町へ派遣、道路啓開作業等を実施、
- ・ 7月23日 6:30 陸上自衛隊第30普通科連隊等(新発田)から人員約120名、車両約20両を三条市へ派遣し、道路啓開作業等を実施
- ・ 7月23日 15:00 撤収要請

派遣規模<延べ数> 陸上自衛隊 人員約3,200名、車両約620両、ボート60隻、航空機21機  
航空自衛隊 人員約70名、車両1両、航空機9機

救出実績 計1,975名 (陸上自衛隊:1,794名、航空自衛隊:181名)

## (7) 広域応援

### 広域緊急援助隊

- ・ 7月14日 7:05 新潟県公安委員会の派遣要請を受け、警察庁から長野県警察、群馬県警察、埼玉県警察の関東管区広域緊急援助隊の派遣指示(7月16日 17:10までに任務解除)
- ・ 7月16日 11:30 新潟県公安委員会の派遣要請を受け、警察庁から茨城県警察、栃木県警察、神奈川県警察、山梨県警察の関東管区広域緊急援助隊に派遣指示(7月20日 22:15までに任務解除)
- ・ 7月14日から20日までに延べ約730名を派遣。ヘリコプターやボート等による孤立者救助、行方不明者捜索等を実施。7月18日までの間に、69人を救出救助した。

### 緊急消防援助隊

- ・ 7月13日 20:45 新潟県からの要請を受け、消防庁から新潟県近隣各都県(宮城県、山形県、群馬県、東京都、富山県、石川県、長野県)に緊急消防援助隊の出動要請
- ・ 7月14日 0:10 新潟県からの要請を受け、消防庁から埼玉県及び東京都に緊急消防援助隊の出動要請
- ・ 7月14日 12:50 新潟県からの要請を受け、消防庁から神奈川県に緊急消防援助隊の出動要請
- ・ 7月14日 14:05 新潟県からの要請を受け、消防庁から山梨県に緊急消防援助隊の出動要請

- ・ 7月13日～15日 宮城県、山形県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、川崎市の緊急消防援助隊において、延べ171隊、延べ人員693名（うち航空隊9隊 71名）、ボート66隻、航空機9機により三条市、見附市、中之島町において孤立住民の救助活動を実施、1,855名を救出
- ・ 7月15日 17:00 緊急消防援助隊撤退

#### (8) 災害救助法関連

- ・ 新潟県長岡市、三条市、見附市、中之島町、栃尾市、三島町及び和島村に対し、新潟県は災害救助法の適用を決定し、避難所の設置、炊き出しその他による食品の給与等を実施（適用日7月13日）
- ・ 新潟県では三条市、長岡市及び中之島町に応急仮設住宅400戸を建設済（8月10日より順次入居）

#### (9) 被災者生活再建支援法関連

- ・ 被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金支給制度を三条市、見附市、長岡市、栃尾市、三島町、和島村及び中之島町に適用。（報告日7月20日 適用日7月13日）

## 6. その他の機関の対応

#### (1) 独立行政法人防災科学技術研究所の対応

- ・ 豪雨災害調査のため、研究者を新潟県へ派遣（7月24日～25日）

#### (2) 独立行政法人農業・生物系特定技術産業研究機構の対応

- ・ 中央農業研究センターにおいて、7月14日に対策本部を設置し、状況の把握や技術的情報の提供を行うとともに、4回にわたる担当官の現地派遣を実施

#### (3) 国立大学法人等の対応

- ・ 新潟県の要請により、新潟大学より医師を派遣（17～19日 各2名）
- ・ 新潟大学等において、学生・教職員のボランティアを派遣・単位認定等、引き続き呼びかけ
- ・ 新潟大学より新潟県看護協会へ看護師を派遣（7月20日,21日,27～8月1日、各1名）

#### (4) 日本郵政公社の対応

被災者の救助等を行う団体にあてた救助用の現金を内容とする郵便物の料金免除を実施

被災者に対し、郵便葉書等の無償交付と被災者が差し出す通常郵便物の料金免除を実施

被災者の救助等を行う団体にあてた、郵便振替による災害義援金の無料送金サービスを実施。

被災者に対し、郵便貯金の非常取扱（通帳、証書をなくされた被災者の郵便貯金払戻等）を実施。

被災者に対し、簡易保険の非常取扱（保険料の払込猶予期間の延伸、保険料の非常即時払等）を実施。

(注) ～ については、平日のみの取扱い

- ( 5 ) 日本赤十字社の対応
  - ・ 第1次救護体制をとり、救援物資（毛布）の応援調整等を実施
- ( 6 ) 住宅金融公庫の対応
  - ・ 災害復興住宅融資の受付開始（7月16日～）  
融資対象になる方 次の地域内で住宅に被害を受けられた方 岩手県・秋田県・山形県・福島県・新潟県・富山県
- ( 7 ) 農林漁業金融公庫の対応
  - ・ 農林漁業金融公庫において相談窓口を設置（7月14日）
- ( 8 ) NTT東日本の対応
  - ・ 新潟・福島県内の集中豪雨の被害を受けた住民の電話基本料金などを免除。
  - ・ 被災で仮住居への電話移転工事を余儀なくされた加入者について、工事代金を免除。
  - ・ 避難所に特設公衆電話を設置（通話料は無料）。
- ( 9 ) ボランティア関係
  - ・ 新潟県社会福祉協議会において、新潟県庁と調整の上「救援ボランティア連絡窓口」を設置、救援ボランティアの連絡調整を実施。
  - ・ ボランティアの活動実績（8月10日現在）

	累計、延べ人数	備考
長岡市	1,011人	7/15 災害ボランティアセンター設置(7/25 終了) (1日最大:266人(7/19))
三条市	23,833人	7/16 災害ボランティアセンター設置(8/8 終了予定) (1日最大:2,740人(7/24))
見附市	2,128人	7/15 災害ボランティアセンター設置(7/21 終了) (1日最大:655人(7/18))
栃尾市	271人	7/14 災害ボランティアセンター設置(8/6 終了予定) (1日最大:63人(7/24))
中之島町	17,986人	7/15 災害救援ボランティアセンター設置(8/1 終了) (1日最大:2,207人(7/24))
新潟県計	45,229人	(1日最大:5,109人(7/24))

- ( 10 ) 義援金の募集受付
  - ・ 日本赤十字社による「新潟県梅雨前線豪雨被害義援金」（7月14日～10月13日）の募集受付
  - ・ 新潟県共同募金会による義援金募集の実施（7月14日～10月13日）